

**令和 8 ～ 9 年度里塚斎場再整備に係る整備可能性調査検討業務
企画競争に関する質問及び回答**

	質問	回答
1	提案説明書 P 2 6 企画提案を求める項目 (1)過去の業務実績【様式 4】 類似業務等実績一覧に関して、実施時期の記載がありますが、対象となる期間（例：過去●●年以内など）に指定はありますでしょうか？あるいは、期間の定めにとらず、すべての過去実績が対象となりますでしょうか？	対象となる期間に指定はありません。すべての過去実績が対象となります。 なお、過去の実績が多数ある場合は、直近の業務を中心に、本業務との類似性や親和性が高く、より本業務に活かすことができると考えられる実績を選定して記載してください。
2	提案説明書 P 2 6 企画提案を求める項目 (3)里塚斎場再整備に向けた比較検討案 3 案の提案 <基本条件> 「業務対象区域である約16haの区域敷地内での整備を基本とすること」とあります。提案内容によっては、16haの区域外での提案も可能と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。ただし、業務対象区域よりも住宅地に接近する整備提案については、周辺的生活環境への影響を考慮し認められません。また、区域外を含める場合は、その合理的な理由について、提案書に明記してください。
3	提案説明書 P 4 7 参加資格等 業務従事者一覧に協力会社として連名した場合、協力会社にも参加資格に係る申出書に記載のある「令和 7 ・ 8 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（工事・建設関連サービス・道路維持除雪）」において、業種が大分類「建設関連サービス業」、中分類「建設関連調査サービス業」に登録されている者であること。」が適応されますでしょうか？	協力会社については、「令和 7 ・ 8 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（工事・建設関連サービス・道路維持除雪）」において、業種が大分類「建設関連サービス業」、中分類「建設関連調査サービス業」に登録されている者であること。」は適応されません。 なお、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けている期間中でないことにつきましては、協力会社も含めたすべての業務従事者に適用されますのでご留意ください。
4	提案説明書 P 4 7 参加資格等 協力会社として本業務に連名した場合、協定書などの資料の提出は必要になりますでしょうか？	企画提案者と協力業者の間で交わされた協定書などの資料の提出は不要です。
5	提案説明書 P 4 7 参加資格等 本整備可能性調査検討業務に特定された企業（協力企業含む）は、今後発注が想定される里塚斎場再整備事業における設計・監理を担当する企業として参加することが可能と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、本業務を受託した企業（協力企業を含む）が、今後発注が想定される里塚斎場再整備事業における「設計・監理業務」へ参加することは可能です（本業務への参加・受託によって次期業務の参加資格が制限されることはありません）。ただし、本業務の受託によって、今後の設

		計・監理業務の受注資格や優先権が与えられるものではありません。
6	提案説明書 P7 企画提案の選定方法 (3) ヒアリングの実施 第2次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）の評価基準、配点、1次審査との比率をご教示お願い致します。	第2次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）の評価基準、配点は提案説明書「10 審査における評価項目及び評価基準」のとおりです。 第1次審査の結果は第2次審査へ持ち越さないため、第1次審査と第2次審査の得点比率はございません。第2次審査の評価点のみで選定します。
7	提案説明書 P7 企画提案の選定方法 (3) ヒアリングの実施 「提出された企画提案書のみを用いて行うこと…」とあります。 パワーポイント等の説明ソフトを利用してもよろしいでしょうか。 また企画提案書の内容を切り抜いて拡大する、文字サイズを整える等の、わかりやすい説明のための整理（パワーポイントの場合はスライド作成）は可能と考えてよろしいでしょうか。	パワーポイント等の説明ソフトを利用して、内容を切り抜く、文字サイズを整えるなど、提出した企画提案書を再構成したプレゼンテーション用スライドを作成・持ち込み使用することは認められません。 ヒアリングにおいては、提出頂いた企画提案書のみを用いてご説明ください。
8	提案説明書 P7 企画提案の選定方法 (3) ヒアリングの実施 「1次審査の結果は持ち越さず、評価の合計点数が最も高い企画提案者を…」とあります。 2次審査は単独で採点し、1次審査の点数との合計で総合的に最終評価すると考えてよろしいですか。	第1次審査の点数との合算はいたしません。提案説明書「9 企画提案の選定方法 (3)選定の流れ」に記載のとおり、第2次審査においては第1次審査の結果は持ち越さない規定となっております。各委員が提出書面およびヒアリング結果に基づき第2次審査の採点を行い、第2次審査における「評価の合計点数が最も高い企画提案者」を契約候補者として選定いたします。
9	業務仕様書 P7 第4章 業務内容（詳細仕様）業務プロセス・フローイメージ START 企画提案における3案を基礎条件として設定とあります。 この3案は本企画競争において提示する3案と考えてよろしいですか。	ご認識のとおりです。
10	提案説明書 P7 企画提案の選定方法 (3) ヒアリングの実施 ヒアリングの参加人数の上限はありますでしょうか。	ヒアリング会場の都合上、10名を上限とします。
11	提案説明書 P2 6 企画提案を求める項目 (1)過去の業務実績【様式4】 類似業務等実績一覧について、協力企業を含み類似する業務の実績を記載してよ	様式4には、企画提案者の類似等の実績についてのみを記載ください。協力業者の類似等の実績については、様式5に記載ください。

	ろしいでしょうか。	
12	提案説明書 P3 ＜再整備手法・検討パターン設定＞の通り、本提案段階で1～2パターンが業務着手後の検討から除外されることとなりますが、提案の参考に、4パターンを検討対象としない趣旨を教えてください。	各パターン（A～D）においても多様な選択肢が想定されることから、本提案段階において、プロフェッショナルとしての知見から蓋然性の高い「3つの再整備案」を論理的に絞り込んで提案いただくこととしております。 本市としては、この絞り込みのプロセス（推奨する理由および他案を除外した理由）を通じて、事業者の優れた検証能力を確認するとともに、3案の比較検討を通じて、将来の地域説明等における客観的な妥当性を担保する趣旨から、本設定としております。
13	業務仕様書 P13、14 第4章業務内容（詳細仕様）4.4 4 地域説明資料の作成、4.5 2 地域や市民等に向けた比較検証資料の作成 地域や市民に向けた説明は本業務の履行期間以降に予定されているとの理解でよろしいでしょうか。履行期間中に予定されている場合は想定時期をご教示ください。	地域や市民等に向けた説明は、本業務の履行期間中にも行う予定です。 現時点における想定時期としては、令和8年9月および10月に現地見学会の実施を予定しており、受託者には当該見学会への協力をいただく予定です。 なお、履行期間中の具体的な説明時期や回数については現時点で未定であり、地域の状況等に合わせて実施します。そのため、業務仕様書 第6章「2 地域や市民等への進捗報告等における協力」に記載のとおり、必要に応じて説明会や現地見学会等への協力、および資料作成をいただくことを想定しています（具体的な対応内容や時期については、事前に協議の上決定いたします）。